航空交通管制部組織規則の一部を改正する省令

航空交通管制部組織規則（平成十三年国土交通省令第二十六号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
（管轄区域） **第一条**　航空交通管制部の管轄区域は、次のとおりとする。	（管轄区域） **第一条**　航空交通管制部の管轄区域は、次のとおりとする。
航空交通管制部 ／ 管轄区域	航空交通管制部 ／ 管轄区域
（略）	（略）
東京航空交通管制部	東京航空交通管制部
B線、北緯三九度八分一〇秒東経一三六度四一分四九秒の地点、北緯三七度四八分三六秒東経一三七度三一分五七秒の地点、北緯三七度二五分二一秒東経一三七度五一分四四秒の地点、北緯三七度一一分一七秒東経一三八度四分三五秒の地点、北緯三七度三分五〇秒東経一三八度三八分の地点、北緯三六度九分一四秒東経一三八度三〇分二七秒の地点、北緯三六度八分一〇秒東経一三八度二三分四七秒の地点、北緯三五度一〇分三秒東経一三七度四二分三七秒の地点、北緯三五度九分三九秒東経一三七度三七分一八秒の地点、北緯三四度五六分四一秒東経一三六度五二分一八秒の地点、北緯三四度四五分四四秒東経一三六度一八分五九秒の地点、北緯三四度三九分一四秒東経一三六度五分二五秒の地点、北緯三四度一六分一〇秒東経一三六度九分三八秒の地点、北緯三四度四分四八秒東経一三六度五三分五秒の地点、北緯三三度四四分五一秒東経一三六度三四分三七秒の地点、北緯三三度一六分二四秒東経一三六度二四分一秒の地点、北緯三二度五二分四九秒東経一三七度二分二六秒の地点、北緯三二度一六分五六秒の地点、北緯三一度五七分五四秒東経一三八度二三分四七秒の地点及び北緯三〇度三一分一八秒東経一三八度一九分三八秒の地点を順次に結んだ線（以下「C線」という。）並びに同地点、北緯三〇度三〇分一四秒東経一四〇度一九分四九秒の地点、北緯三一度三〇分一三秒東経一四一度五分四八秒の地点、北緯三二度三七分五秒東経一四一度五二分一八秒の地点、北緯三三度一七分一四秒東経一四一度四〇分一二秒の地点、北緯三三度五〇分四八秒東経一四五度三九分四九秒の地点、北緯三八度二七分一六秒東経一四三度一四分四九秒の地点、北緯三九度一七分二二秒東経一四三度一四分四九秒の地点、北緯三九度五六分四四秒東経一四三度五二分五八秒の地点及び北緯四〇度三二分一〇秒東経一四三度五三分四六秒の地点を順次に結んだ線により囲まれた区域並びに北緯三八度二五分東経一三七度九分一五秒の地点、北緯三六度四〇分五九秒東経一三四度四九分五四秒の地点、北緯三五度四三分三秒東経一三二度四三分四八秒の地点、北緯三五度三〇分三六秒東経一三二度三三分四六秒の地点及び北緯三五度三〇分二八秒東経一三二度三八分二	A線及びB線以南であって、北緯三五度三〇分二八秒東経一三二度三八分二四秒の地点から二七二度に引いた線（以下「C線」という。）、同地点、北緯三四度一九分五六秒東経一三三度二八分五六秒の地点、北緯三四度一二分東経一三三度三〇分三四秒の地点、北緯三四度一四分四〇秒東経一三三度五一分四八秒の地点及び北緯三四度三〇分二六秒東経一三五度六分九秒の地点を順次に結んだ線（以下「D線」という。）、同地点、北緯三四度一六分一〇秒東経一三六度五分二五秒の地点、北緯三四度四分四八秒東経一三六度五三分五秒の地点、北緯三三度四四分五一秒東経一三六度三四分三七秒の地点、北緯三二度一六分二四秒東経一三六度二四分一秒の地点、北緯三二度五二分四九秒東経一三七度二分二六秒の地点、北緯三一度五六分二〇秒東経一三七度二六分五八秒の地点、北緯三一度五七分五四秒東経一三八度二三分四七秒の地点及び北緯三〇度三一分一八秒東経一三八度一九分三八秒の地点を順次に結んだ線（以下「E線」という。）並びに同地点、北緯三〇度三〇分一四秒東経一四〇度一九分四九秒の地点、北緯三一度三〇分一三秒東経一四一度五分四八秒の地点、北緯三二度三七分五秒東経一四一度五二分一八秒の地点、北緯三三度一七分一四秒東経一四四度一六分五六秒の地点、北緯三五度五〇分四八秒東経一四五度四〇分六秒の地点、北緯三八度二七分一六秒東経一四五度三九分四九秒の地点、北緯三九度一七分二二秒東経一四三度一四分四九秒の地点、北緯三九度五六分四四秒東経一四三度五二分五八秒の地点及び北緯四〇度三二分一〇秒東経一四三度五三分四六秒の地点を順次に結んだ線以北の区域（本邦及びこれに近接する区域に限る。）並びにE線、北緯三四度三〇分二六秒東経一三五度六分九秒の地点、北緯三四度一八分二六秒東経一三四度五四分五秒の地点、北緯三三度三五分四七秒東経一三四度五九分五〇秒の地点及び北緯三二度三五分四七秒東経一三四度五九分五四秒の地点を順次に結んだ線（以下「F線」という。）並びに同地点、北緯三三度六分二六秒東経一三五度三七分四四秒の地点及び北緯三三度一六分二四秒東経一三六度二四分一秒の地点を順次に結んだ線により囲まれた区域であって高さが三三、五〇〇フート未満の区域